

ワーサルの人材紹介サービス

● 紹介手数料と短期退職時の手数料の扱いについて

■ 紹介手数料

想定年収の25%（入職月の月末締のご請求、翌月末お振込み）

■ 短期退職時の手数料の払い戻し

- ・ 入社後1ヶ月未満で退職した場合 紹介手数料の80%に相当する額
- ・ 入社後2ヶ月未満で退職した場合 紹介手数料の60%に相当する額
- ・ 入社後3ヶ月未満で退職した場合 紹介手数料の40%に相当する額

お問い合わせ先：株式会社ワーサル
第二事業部 03-5371-0255 職業紹介担当